

## 令和7年度 第1回焼津市総合計画等審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年4月18日(金) 午前10時00分～11時20分
- 2 開催場所 焼津市役所本館 7階会議室7A
- 3 傍聴者 なし(報道2名)
- 4 出席者 焼津市総合計画等審議会委員12名  
日詰 一幸 (静岡大学学長)  
田中 智之 (早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授)  
新井 恵子 (静岡福祉大学健康福祉学科学科長・教授)  
大石 智之 (焼津鯉節水産加工業協同組合代表)  
岡本 康夫 (焼津市自治会連合会会長)  
小梁 金男 (焼津漁業協同組合常務理事)  
篠宮 悟 (焼津市環境審議会委員)  
中村 美雅子 (市民公募)  
橋本 奈々実 (市民公募)  
原口 佐知子 (市民ファシリテーター団体 Musubi 代表)  
古谷 光子 (焼津市教育委員)  
村松 文次 (焼津商工会議所専務理事)

(事務局)

- 角谷 佳晃 (行政経営部長)
- 藤野 大 (行政経営部次長)
- 藤本 多加志 (政策企画課長)
- 戸塚 陽介 (政策企画課)
- 岡村 裕介 (政策企画課)
- 飯塚 宏慈 (政策企画課)
- 安藤 輝嘉 (政策企画課)
- 鈴木 星矢 (政策企画課)

### 5 次 第

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 1 開 会    | 2 委嘱状の交付                    |
| 3 市長あいさつ | 4 委員の紹介                     |
| 5 会長の選任  | 6 諮 問                       |
| 7 会長あいさつ | 8 副会長の選任                    |
| 9 議 題    |                             |
|          | 基本計画の策定方針、策定体制、策定スケジュールについて |
| 10 その他   |                             |
|          | 審議会の開催予定                    |
| 11 閉 会   |                             |

## 6 内 容

### (1) 開会

(事務局より出欠の確認及び司会進行の紹介)

### (2) 委嘱状交付式 (3) 市長あいさつ

(市長より委員へ委嘱状交付)

### (4) 委員の紹介 (5) 会長の選任

- ・(委員及び事務局紹介)
- ・会長の選任(委員の互選) 会長：日詰 一幸委員

### (6) 諮問 (7) 会長あいさつ

### (8) 副会長の選任

- ・副会長の選任(会長より指名) 副会長：田中 智之委員

### (9) 議題

- ・(事務局より説明)  
基本計画の策定方針、策定体制、策定スケジュールについて

委員：やはり総合計画を作るにあたっては、市民の思いというか市民の声を反映したものであることが理想だと思う。市民参加の部分については、市民意識調査から始まり、団体インタビュー、パブリックコメントという形で市民参加という部分を繋ぐという方針で理解はしたが、どういった段階で市民の意見を聞くのかという点がぼんやりしている。例えば、総合計画のたたき台があつてそれに対して市民意見をもらうということがパブリックコメントになると思うが、作り上げる前の段階で団体インタビューや市民アンケートにおいて何を聞くことをイメージしているのか。

事務局：市民の意見に関しては、できるだけ幅広く多くの市民の方々から、最も効率的に意見を聞くということを考えたときに、焼津市の公式のLINEの登録者数が約18万人に達しており、こちらのLINEアンケートを実施することで、より多くの幅広い意見を取り入れることができるのではないかと考えている。LINEアンケートについては、5月に予定している。

また、団体へのヒアリングについては、企業が抱える課題であるとか、地域に対して抱えている問題点等をお聞きして、市の政策についての要望等もあれば聞くようにしたいと思っており、こちらも5月に担当部局の担当課が関係団体にヒアリングを実施する予定である。

委員：業界にいと、色々な声が聞こえてくる。今のその業界の問題点であるとか課題であるとか。行政とのやりとりや施策に対する意見等も聞こえてくるので、そういった意見を幅広く平均的に拾い上げていただければと思う。

委員：今の委員の意見に関連するが、市民意見の聴取というのはすごく重要だと思っている。事

事務局の説明だと5月というタイミングだった。

スケジュールを見ると、基本計画の検討が今から始まって、おそらく3、4ヶ月ぐらいはかかるのではないかと思うので、ちょっとタイミングが合っていないような印象を受ける。

一番的確な意見聴取のタイミングについて見直すことと、パブコメをフィードバックするプロセスが見えないので、スケジュールについて、パブコメを踏まえて最終的な資料の内容を確定するように見直してほしい。

事務局：パブリックコメントについては、スケジュールを見直して8月から9月にかけて1ヶ月ほど実施する予定であり、パブリックコメントで出された意見を反映できるようにする。

委員：先ほどのLINEアンケートや団体へのヒアリングも、骨子ができてから聞いた方が良いのではないかという気もするので総合的に判断願いたい。

委員：意識調査やLINEアンケート、団体へのヒアリングといったものは、まとめることに時間がかかるのかもしれないが、その都度、委員へどういった意見が出てきているのかということ伝える形にしてほしい。  
それを踏まえて2回目以降の会議に出席いただく形にした方がよいかと思うので、申し訳ないがお願いしたい。

事務局：第2回の審議会の時にはその辺のことを踏まえてお話させていただく。また、調査結果について事前にご確認いただけるような形で資料を送付させていただく。

委員：PDCAという文言があったが、前計画の第6次総合計画をしっかりと振り返って、そのレビューというか、検討課題だとか、そういったことを踏まえて第7次計画に繋げることが望まれると思うが、そのレビューの仕組みというか、第6次をどのように振り返って第7次に繋げていくのか。その辺りのプロセスをお聞かせ願いたい。

事務局：焼津市では、総合計画の基本計画について毎年度PDCAサイクルに基づいてチェックアクションをかけている。従って、毎年度その繰り返しでチェックアクションをかけているところを踏まえて、第7次の基本計画にしっかりと繋げていきたい。

委員：その結果は次回の審議会で紹介されるということで良いか。

事務局：良い。前年度の振り返りをしている作業の中でホームページにも紹介している資料があるので、委員の皆さんに全体の振り返りがわかるように工夫をしてご案内できるように考えている。

委員：資料6ページの分野横断的プロジェクトということで、焼津市ではいろいろな課を跨いで横断的なプロジェクトをたくさん作りプロジェクトという形でやっているが、やってみると、業務外のことが増えているとか、なかなか職員が面倒だというような意見が出ているのも実のところ、実際は有効的な施策であるにも関わらず、なかなか意識付けであったり、位置付けがうまくいってないという課題について、私自身もプロジェクトを持たせていただいたり、職員さんの研修をさせていただく中で感じているが、このプ

プロジェクトをしっかりとしたものにするために、位置付けや、職員に対する意識付け等、考えているところがあればご説明いただきたい。

事務局：プロジェクトについては、3年、4年前からプロジェクトチームというものを庁内で立ち上げて取り組んできている。6ページの右側のプロジェクトという記載の下に、括弧書きでPT4番やPT10番という表記がされているものが既に庁内でこれまでにプロジェクトチームを結成して、いろいろ検討したり、新しい事業を作ったりということに取り組んでいる。一方まだ括弧書きになっていないものは、今後新たにPTプロジェクトを立ち上げるかどうか決まっていらないが、横断的な視点で検討していきたいというものとなっている。

庁内の意識付けについては、総合計画を作っていく中で、政策ごとに関係部長、関係課長が一同に会して検討していくので、PTプロジェクトの取り組みについてもしっかりと意識付けをしながら進めさせていただければと考えている。

具体的には、資料1の7ページ目にある策定体制の中で、左側の点線の枠の中の一番下に、政策部長、政策課長会議と記載があるが、この中で総合計画の基本計画策定に合わせて、プロジェクトも検討されていくこととなる。

委員：プロジェクトについて関わりのある部長が1回も会議に来ないところがあったり、関係部署の職員が知らないところがあったり、本当に担当の数人任せというプロジェクトも実際あって、なかなか担当した職員が苦勞しているというのが現状かと思う。この辺りの位置付け・意識付けをしっかりとさせていただいて、さらに発展するようなプロジェクトにしていただければと思う。

委員：総合計画の審議会について、7ページの策定体制を見ると策定体制の一番上のところに位置づけされているのがこの審議会ということだと思うが、4ページのスケジュールの市民参加のところに、審議会（有識者等）となっている。我々も審議会として意見を出すという部分があるのか、それとも市長からの諮問に対して答申することがメインなのか。審議会の役割について確認したかった。

事務局：審議会においては、今後開催される第2回、第3回審議会の中で委員の皆様から意見をお聞きしたいと考えている。それを踏まえて、第4回目で市長の諮問に対する答申を行っていただくことになる。

会長：例えば審議会の委員の皆様が個別に意見をお伺いするというのも考えているか。

事務局：委員の中には経営者の方もいるため、団体ヒアリングで意見を伺うこともある。

会長：もし可能であれば、委員の皆様もなかなか2時間の会議の場では発言しきれない部分があるのではないかと思うので、できればこの答申が出る前の中で、事務局の方で各委員の皆様にお会いいただいて、意見聴取する機会を持っていただけるとありがたい。

事務局：幅広い分野から委員の方が選出されているので、貴重な意見が聞ける機会と捉え、ご意見を伺いたいと考えている。

委員：6ページのプロジェクトについて先ほど委員がおっしゃったことはすごく大事だなと思う。結局、分野横断的プロジェクトというものにしていても、右の細かい各セクションのプロジェクトにわかれていってしまうと、結局、横串を刺すものがなくなってしまって、先ほどおっしゃったように、部長が中身を知らないということも起こったりするので、イメージで申し上げるが、この分野横断的プロジェクトというものが、縦割りで結局枝わかれして、各セクションでやるというものもあると思うが、GXとか循環というような、まさに多分野を横断的に横串を刺すような全体のプロジェクトというものはできないのではないかと。なかなかこの分野横断的というものは実行されないのではないかと思うので、イメージで申し上げるが、そういうことも今後検討されていくといいかなと思う。

事務局：6ページの体系については見せ方がうまくできていなくて申し訳なかったが、例えば技術やGXで色が濃くなっている部分だけが、取り組むようなイメージになってしまっているが、実際には全体に色がかかっており、委員からのご指摘の通り、全ての政策に関連しているので、決して色が濃い箇所だけが縦割りでやっていくということない。色でうまく表現できなくて申し訳なかったが、そのように考えている。

委員：PTの話が出たので、PTのご紹介をさせていただきたい。一番右側のPT4というこどもの健やかな成長のプロジェクトに関わらせていただいて4年目になる。「発達にでこぼこを持ったこどもたちが最後にしっかりと共生社会を過ごせるようになりたい」というプロジェクトになる。乳幼児の担当から地域福祉、教育委員会の担当まで幅広い担当が横串を刺している。

効果としては、例えばこれまでは乳幼児の担当は乳幼児の対応しかしてこなかった。しかし、親御さんたちは間違いなくその子の将来大人になった時のことも頭に入れながら常に悩んでいるが、乳児の担当は焼津市内にある就労移行支援や就労継続支援のA型やB型といったことを全く知らなかった。それが、PT会議を開く中で、皆で知っておく必要があるとなって、勉強するようになって、知識の中に入れ込むことができるようになった。

逆に、地域福祉の方たちも30歳ぐらいになって引きこもりになった時ではなく、乳幼児の時からこんな支援をしているのだということを話ができるようになった。

今まで本当に縦割りだったことを少しずつ横の情報を共有するようになってきたという部分では、今までにはないプロジェクトの効果というものはあると思う。

なので、マンパワーが必要であり担当の方は本当に大変だが、やっていかないといつまでたっても、「この相談の後は3階へ行ってください。」となってしまうが、「この件だったらここまでわかっているので、調べてみます。」とご案内できるような体制をとっていないと、相談に来た方はつらいというのがあるのではないかと思う。

やはり本気でプロジェクトに関わっていないと面倒になってしまう。本当に日々皆さん業務が忙しいので。ただ、PTの効果というものも間違いなくあるので少し紹介させていただいた。

委員：4ページのスケジュールに市民参加というところがあるが、令和6年度にある市民意識調査について、これはもう完了してまとまっているということで良いか。

その調査に基づき色々な分野でやられていると思うので、具体的にどの分野をやられているのか、報告書の分析に対する基本計画への反映の仕方であるとか、どのような結果

をお示しいただけるのか教えていただきたい。

事務局：市民意識調査については、令和7年1月10日から2月3日まで実施した。調査対象が令和5年4月1日から継続して居住している市内在住の18歳以上の方に、無作為の抽出で1,800人に対して行っている。その結果の一部について参考資料の2に掲載してあるが、市民アンケートを抜粋した結果となっている。こちらの結果については今月の市長の定例記者会見で発表することを予定している。

第6次総合計画の成果を測定していくために毎年度意識調査というのをやっており、これは第6次総合計画でいろいろな政策をやっていたが、その抜粋的な指標という結果である。今回やった意識調査の詳細な結果については、審議会委員の皆さんに次回までに配布させていただく。

委員：データ等を示していただくのは良いが、要するに何が功を奏したかというか、何が良かったのか、好きだという評価が高かったのか、子育てしやすいという評価を得たのかといった分析、第6次総合計画、あるいは他のプロジェクトなども含めて、行政としての自己評価だが、その因果関係の推測がないと次に繋がらないので、それも併せて、できれば示していただいた方が議論しやすいと思うので、ご検討ください。

事務局：結果の要因として推察している点としては、こども医療費の完全無料化であるとか、第2子の保育料無料化、妊娠出産から切れ目のない支援等、全国トップクラスの手厚い子育て支援、もしもに備えた防災対策、県内トップクラスの公園数の環境整備など、その辺りの成果が表れていると推察している。これについても次回のときに文書でお配りしたいと考えている。

委員：市民アンケートの結果で、市民の意見が行政に届きやすいという数字がかなり低い。LINEアンケートを実施する際に18万人ぐらい登録がある中で、実際には市民はどれくらい登録があって、どの程度のリターンを想定しているか。

事務局：市の公式LINEの登録者数は約18万人で、そのうち市民はあくまでも自己申告の登録上の数字だが、約10万から11万人の間だと分析している。登録している人全員が市民でもないし、こどもの数も入っていると認識している。今回初めて市の公式LINEを使ってアンケートをやるので、結果についてはこの審議会の中でもしっかり共有させていただくが、過去の実績がないため申し訳ないが、リターンの数も中々想定できず、これからの話だということでご理解いただきたい。

委員：実は今の意見に対して同じように感じていた。市民の意見が行政に届きにくい状態がずっと何年間も続いていて、ほとんど改善がされていないというところがとても気になる。それで、アンケートをとるときにとり方だが、市民の声が行政に届いたと市民が感じられるのは一体どこなのだろうと。例えば、隣近所の人と話をしている、市は何もしてくれないとか、そういう声を聞くことの方が多いし、焼津市民になったおかげでこんなにいいことがあるという声は聞こえないが、やってくれないという声はすぐ聞こえる気がする。なので、アンケートをとるときに、「どうなったらあなたの声が届いたというふうに実感しますか」というような辺りも聞いていただいたら、この計画を策定するときの参考になるのではないかと感じた。

事務局：貴重なご意見をいただいたので、アンケートを作成する際にそういった項目を追加して考えてみたい。合わせて説明不足で申し訳なかったが、アンケートについては、LINE アンケートとともに紙ベースのものも用意しており、市内の地域交流センター、大井川庁舎、本庁舎において紙ベースのアンケートも行う予定で考えている。

委員：今の流れで同じようなことを思っており、そもそも総合計画というものの存在を初めて知ったところだったので、日常に直結する計画をこういうふうに作っているというのを知った段階だが、多分私にもアンケートの手紙が来ていたかもしれないが、忙しくて答えていない。でもそれが総合計画に結びつくとか、日常に直結するというのを全然理解していなかったもので、市民の意見が行政に届きやすいという項目が低いというところも踏まえて、伝え方というか、総合計画とはこういうものなのだとすることも伝えながらアンケートを取っていただくと、自分のように気づく人もいるのかなと思った。

会長：広報していると市役所は言うと思うが、届いていかないという非常に大きなジレンマはあると思う。

委員：一昨年度は町内会の副会長、昨年度は町内会長をさせていただき、本当にその前からも感じていたが、わかりやすいアナウンスがされたのがここ数年で、それまだやっていたの？それやってくれていたのかというような気づかないことが多い。

休日当番医とか旧大井川地区では庁舎に取りに行かないと手に入らないという状況であり、特に私共の地域というのは高齢者が増えており、高齢の一人暮らしの方で足がない方も増えてきて取りに行くことも大変不便になってきている。そういった中で、当番医がわからないであるとか、本来だったら当番医に行けばいいことなのに救急車を呼んでしまう。それって結局救急車の無駄遣いになってしまう。とにかくいろんなことに対してアナウンスが本当に低いというのが特にここ1年、役員をやらせていただくようになった際に一番感じた。自分なりに積極的に動きたいが、自分の限界もあるので、できるだけこんなことをアナウンスしてもしょうがないのではないかと思うことでも、意外にアナウンスしてくれてよかったという方も多いと思うので、そういったところはぜひ今後ともご検討いただきたい。

委員：漁業も農業も食料政策なので、国の関与が大きくて、市単独として、いろいろな施策を打つということができない中で、焼津市は大変積極的に、市長自ら船主のところを訪問して焼津に来てくれというような努力があり、全国一の水揚げ金額を誇っていると本当に感謝している。

産業振興という意味合いでも、ふるさと納税が大変大きなウエートを占めており、100億円のふるさと納税の寄付額のうち3割なので、35億円くらいは返礼品として市内の生産者が品物を送らせてもらっている。漁協の缶詰でさえ、2,000個近く出ている。缶詰を製造している方も当然取り分が大きくなり影響が大きい。本当に地味なことだが、積極的に取り組んでくれていると思う。

総合計画の関係としては、市民が求めていることが、課題や問題に対して、やはり迅速で柔軟性のある対応を望んでいると思う。なので、プロジェクトはいいが、まず市民アンケート等で出た課題とか問題を拾い上げて、それを迅速に対応していく、満足度が高いものは、より満足度を高めるということが重要である。いつなんどきどういう事態が

あるかわからないので、プロジェクトチームは柔軟に、市として取り組んでいただいて、課題や問題に対して、迅速で柔軟性のある対応をしていただければ、本当にいいのかなと思う。

委員：アンケートの結果について、暮らしやすいとか子育てという面でとても良いアンケート結果が出たというところでお話をいただき、こういった良いところは更に伸ばしていただけたらと思う。また、子育てだけでなく、住み続けると考える方も多いので、そういった若い世代の方が年齢を重ねてもやっぱり焼津にこのまま居ようということで、子育てが終わってよその土地に行ってしまうとかではなく、歳を重ねても、また、何か万が一のことがあったとしても焼津市にいと安心するということで、そういった部分も含めて、共生や移住というところで考えていただけると良い。

アンケートも LINE を使うとか交流センターに用紙も置くということだが、そういったものになかなか行かない方も行けない人も多いと思う。高齢な方だと、LINE をやっていない人も多く、用紙があるからいいと言っても、家から出にくい方もおり、障害をお持ちの方も、そういったことができないということもあると思うと、幅広い世代の方に回答いただけるようなことをすると、市民の意見が行政に届きやすいかどうかというのは先ほどからお話がありましたけども、言っているのに聞いてもらえていないと感じてしまう方は、アンケートをしてくださいと言っても、もう諦めているというところもあるのもったいないと思うので、そういった地域の方の声は自治会長に直接お話を伺いに行ったり、民生委員のお力を借りるとか、包括の方のお話を聞くとか、時間とか手間はかかるかと思うけども、より良い計画を立てるというところでは私達自身も動かなければいけないとは思いますが、考えていただけると嬉しい。

事務局：貴重なご意見をいただいたので、検討させていただきたいと思う。当然、市民団体のヒアリングとか LINE アンケートでも、漏れてくるところがあると思うので、必要に応じて関係する場所へ直接声をこちらから伺いたいと考えている。

会長：時間も来ましたので、このあたりで審議を終了したいと思う。本日は総合計画の第 1 回目の審議会ということで、計画そのものの具体的な話はなかなか難しかったが、次回以降内容に入り込んで、皆さんと意見交換ができればと思う。

#### (10) その他

・(事務局より説明)

次回以降の日程について

#### (11) 閉会